

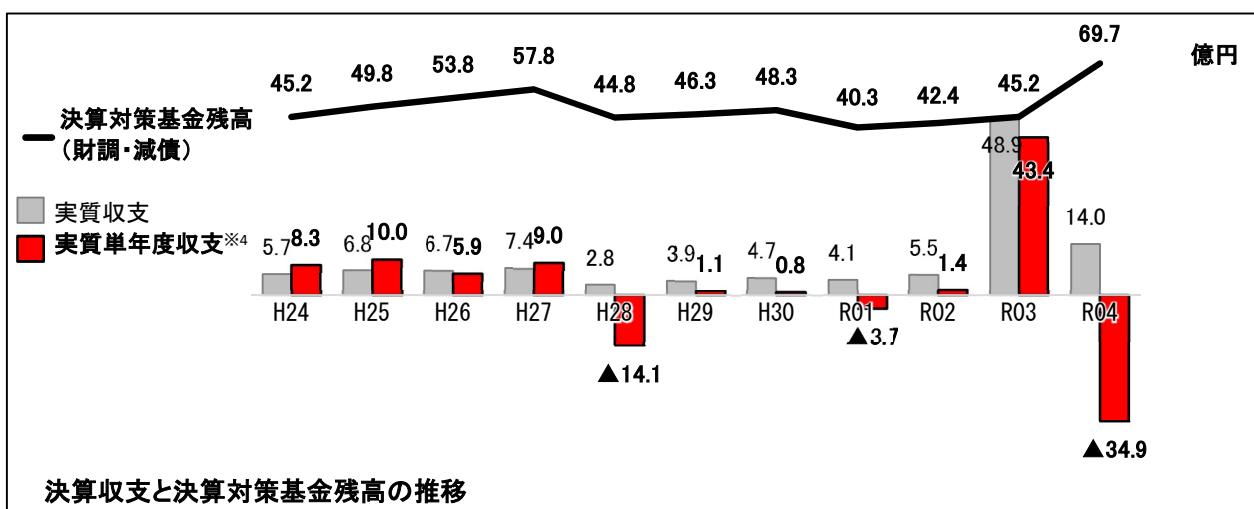
# 令和 6 年度 高 知 市 予 算 編 成 方 針 の 概 要

令和 5 年 10 月 13 日  
財 務 部

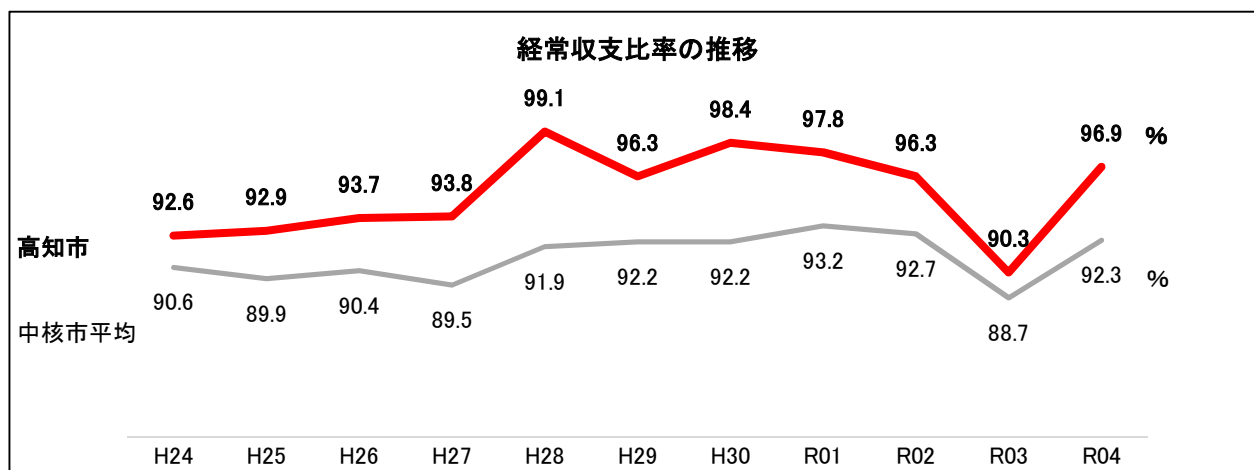
## 1 高知市を取り巻く財政環境と予算編成の基本方針

### (1) 予算編成方針の考え方

- 令和 4 年度一般会計決算は、地方消費税交付金や特別交付税等が予算を上回るとともに、約 11 億円の国費等を超過して受け入れた特殊要因などにより、財政調整基金<sup>※1</sup> 及び減債基金<sup>※2</sup> を取り崩すことなく、約 14.0 億円の実質収支<sup>※3</sup> 黒字を確保することができたため、令和 4 年度末の基金残高は約 69.7 億円となりましたが、国費等の超過受入れは、返還する必要があります。



- 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率<sup>※5</sup> は 96.9% となり、令和 3 年度と比べて 6.6 ポイント上昇し、数値が悪化したことに加え、実質公債費比率<sup>※6</sup> は 12.7% と 0.3 ポイント減少、将来負担比率<sup>※7</sup> は 160.9% と 12.1 ポイント減少したものの、いずれも中核市ワースト 1 位となるなど、依然として厳しい財政状況が続いています。



- また、令和5年度の当初予算では、財政調整基金から30.6億円、減債基金から0.9億円の繰入れにより収支の均衡を図ったことにより、両基金の残高見込みが900万円余りと枯渇したものの、令和4年度決算で取崩しを回避できたことや決算積立により、現時点で45.0億円程度にまで復元できましたが、今後見込まれる補正予算に活用した上で、令和6年度当初予算の財源調整を行うには不十分であり、予算編成は大変厳しい状況となることが想定されます。
- 本市財政の課題である公債費負担については、令和元年度に実施した縁故債の借換効果などにより一定軽減しましたが、令和6年度にピークを迎える状況の中、エネルギー価格の高騰により電気代をはじめとする光熱費が上昇し高止まりしていることによる本庁舎や学校施設等の維持管理費や、基幹業務システムの標準化などのDX推進による電算管理費が大幅に増加しているほか、今後も高齢化の進展等に伴う扶助費、繰出金の伸びが見込まれています。
- 加えて、国の令和6年度概算要求などから一般財源総額の大幅な増額は見込めないため、新規事業等の政策的経費に充当する財源の確保がこれまで以上に困難な状況です。
- こうした財政状況の中、具体的な一般財源の推計は、本年12月の地方財政対策<sup>※8</sup>を待たなければなりません。令和6年度予算編成に当たりましては、財政健全化に向けた取組を徹底した上で、街のにぎわい創出と産業活性化をはじめ、SDGsの考え方を踏まえた誰一人取り残さない「高知市型共生社会の実現」に引き続き取り組むとともに、事前復興まちづくり計画の策定などの南海トラフ地震対策や高知市総合計画後期基本計画第2次実施計画に登載する施策を推進することとします。

## (2) 高知市を取り巻く財政環境

- 県内の経済情勢は、日本銀行高知支店が9月に公表した高知県金融経済概況において、「景気は一部で弱めの動きがみられるものの、個人消費等を中心に持ち直している」との判断が示され、先行きについては、「持ち直しの動きが続くとみられる」との報告がされています。
- 直近の物価動向では、高知県が9月に公表した8月の高知市消費者物価指数が、調理食品や洗濯用洗剤などの上昇により、「食料」指数が前年同月比8.7%上昇し、「家具・家事用品」が6.1%上昇した結果、「生鮮食品を除く総合」では3.5%上昇となりました。
- また、高知労働局が発表した8月分の「高知県の雇用失業情勢」では、有効求人倍率は前月比0.04ポイント増となる1.17倍となり、雇用失業情勢は「一部の産業においては引き続き求人が回復傾向にある」ものの、「物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある」との見方が示されるとともに、固定資産税については、評価替えの影響により減収となる見通しであることなどから、これらが市税収入に与える影響が懸念されます。

- ・ 国が本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2023」いわゆる「骨太の方針」においては、「構造的賃上げの実現」や「こども・子育て政策の抜本的強化」などを柱に掲げ、これらの政策遂行の基盤となる当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図る必要があるとしていますので、今後の経済状況やこども・子育て政策の財源確保に向けた動向が本市財政へ与える影響が懸念されます。
- ・ また、国の来年度予算では、財務省が9月5日に発表した一般会計の概算要求総額は、防衛費や社会保障費、長期金利の上昇を踏まえた国債費の増加などを背景に過去最大の114兆円余りとなり、金額を示さず事項要求となった物価高対策や少子化対策関連も今後加わるため、最終的な予算規模はさらに膨らむ見通しとなっていますので、増加を続ける社会保障関係費などに必要な財政需要が適切に措置されるかについて、今後の動向に留意する必要があります。

### (3) 予算編成の基本方針

- ・ 国の地方財政対策の動向は不透明な部分が多く、前記の経済情勢から、市税収入をはじめとする歳入の確保が懸念されるとともに、歳出面においては、公債費やエネルギー価格の高騰により電気代をはじめとする光熱費が上昇し高止まりしていることによる本庁舎・学校施設等の維持管理費、基幹業務システムの標準化などのDX推進による電算管理費等の大幅な増加が財政を圧迫していることに加えて、今後も高齢化の進展等に伴う扶助費、繰出金の伸びが見込まれています。
- ・ 加えて、「こども・子育て政策の強化」に関しては、こども未来戦略方針等を踏まえて「地方財源を適切に確保する」とされていますが、児童手当の拡充などは多額の新たな財政負担が生じることから、財政需要が適切に措置されるか、今後の動向に留意しつつ、着実に取組を進める必要があります。
- ・ また、厳しい財政状況の中、市民の皆様のご要望に対して十分な予算措置ができていない市道・河川水路等の生活密着型の公共事業や老朽化が著しい公共施設の計画的な修繕等を進めていく必要があります。
- ・ これらの取組に加え、市民の皆様のご要望に応えるための新規事業の開始や既存事業の拡充を図っていくためには、高知市財政健全化プラン（2023年度版）に基づき、徴収率の向上による市税収入の確保、遊休資産の売却、ふるさと納税の取組強化、クラウドファンディングの活用、受益者負担の適正化の検討、国・県の有利な財政支援制度の活用など、積極的に歳入を掘り起こしていくとともに、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底による事務事業の見直しやデジタル化の推進による人件費の抑制、公共施設・インフラ資産管理の適正化など、可能な限りの歳出削減に取り組まなければ予算編成は困難な状況にあります。

- ・ また、旭駅周辺市街地整備や愛宕町北久保線（愛宕町工区）をはじめとする3街路整備事業などの大型プロジェクト事業が進捗する中、六泉寺町市営住宅等再編事業などの新たな投資事業への着手も見込まれているため、投資事業の平準化や先送りによる公債費負担の適正化を着実に図っていく必要があります。
- ・ このため、財政健全化に向けた取組を徹底した上で、厳格な事業の優先順位付けを行いながら、街のにぎわい創出と産業活性化をはじめ、SDGsの考え方を踏まえた誰一人取り残さない「高知市型共生社会の実現」に引き続き取り組むとともに、事前復興まちづくり計画の策定などの南海トラフ地震対策や高知市総合計画後期基本計画第2次実施計画に登載する施策を推進することを基本に予算編成を行います。

- ※1 財政調整基金：不況等による大幅な税収の減や災害等による一時的な支出の増加などに伴う年度間の財源の不均衡を調整するための貯金。
- ※2 減債基金：地方債の償還を行うための貯金。
- ※3 実質収支：その年度の歳入と歳出の差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額。
- ※4 実質単年度収支：実質収支から前年度の黒字や財政調整基金からの取り崩し額等の要素を控除した決算額。
- ※5 経常収支比率：人件費や扶助費（社会保障等）、公債費（地方債の償還）などの義務的な経常経費に、税や地方交付税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表す割合のことで、高いほど財源に余裕がなく、財政構造に弾力性がないことを表すもの。
- ※6 実質公債費比率：一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。
- ※7 将来負担比率：地方債の残高をはじめとする一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
- ※8 地方財政対策：総務省が作成する地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する地方財政計画の前提として、地方財源の総額を確保するための対策で、社会経済情勢や国の施策展開に対応し、地方の円滑な財政運営を図るための仕組み。

## 2 概算要求基準額

### (1) 一般会計概算要求基準額

**総額 1,612 億円（前年度当初比 127 億円増，伸び率+8.6%）**

(参考)	概算要求基準	予算要求額	当初予算額
令和 5 年度	1,522 億円	1,538 億円	1,485 億円
令和 4 年度	1,530 億円	1,535 億円	1,510 億円

### (2) 積算基準

区分	積算基準
歳出消費的経費	
経常固定経費	±0%
維持補修費	±0%
物件費	} 特殊事情調査による増減を個別に反映
扶助費	
補助費	
繰出金	
人件費・公債費	令和 6 年度推計値
歳出投資的経費	総合計画第 2 次実施計画が未策定のため，原則，特殊事情調査に基づく事業費を仮置き
歳入一般財源	令和 5 年度年間見通し等に基づき仮置き

### (3) 部局別概算要求基準額

- ・各部局ごとの概算要求基準額は次表のとおり
- ・課別事業別の積算は別途財政課から通知する。

#### ◎一般会計部局別概算要求基準額

区 分	R05当初予算		R06概算要求基準		増 減		伸 び 率	
	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財
財 務 部	22,281,621	20,694,636	23,549,424	22,363,775	+1,267,803	+1,669,139	+5.69%	+8.07%
公債費除く	5,688,675	5,199,430	6,179,242	5,862,207	+490,567	+662,777	+8.62%	+12.75%
公債費	16,592,946	15,495,206	17,370,182	16,501,568	+777,236	+1,006,362	+4.68%	+6.49%
総 務 部	3,289,089	2,550,260	3,899,777	3,288,876	+610,688	+738,616	+18.57%	+28.96%
防 災 対 策 部	464,125	100,445	456,891	106,964	▲7,234	+6,519	▲1.56%	+6.49%
市 民 協 働 部	1,971,827	1,335,248	2,613,887	1,588,446	+642,060	+253,198	+32.56%	+18.96%
健 康 福 祉 部	51,818,301	23,654,860	53,301,213	25,046,616	+1,482,912	+1,391,756	+2.86%	+5.88%
こ ども 未 来 部	21,804,344	8,087,743	23,884,660	9,014,490	+2,080,316	+926,747	+9.54%	+11.46%
環 境 部	2,727,990	1,263,267	4,010,774	1,704,621	+1,282,784	+441,354	+47.02%	+34.94%
商 工 観 光 部	1,312,978	789,834	1,012,569	615,563	▲300,409	▲174,271	▲22.88%	▲22.06%
農 林 水 産 部	2,078,336	1,037,368	3,599,063	871,743	+1,520,727	▲165,625	+73.17%	▲15.97%
都 市 建 設 部	6,332,096	1,599,899	9,375,017	2,051,988	+3,042,921	+452,089	+48.06%	+28.26%
消 防 局	2,302,310	439,068	1,043,639	476,517	▲1,258,671	+37,449	▲54.67%	+8.53%
教 育 委 員 会	5,024,741	4,077,953	6,345,779	4,687,247	+1,321,038	+609,294	+26.29%	+14.94%
そ の 他 行 政 委 員 会 等	1,000,326	780,413	569,112	567,199	▲431,214	▲213,214	▲43.11%	▲27.32%
職 員 給 与 費	24,796,135	21,291,682	26,148,862	22,516,987	+1,352,727	+1,225,305	+5.46%	+5.75%
退職手当等	1,317,742	855,100	1,202,245	861,245	▲115,497	+6,145	▲8.76%	+0.72%
職員給与費	18,952,220	17,062,602	19,407,797	17,540,287	+455,577	+477,685	+2.40%	+2.80%
会計年度任用職員給与費	4,526,173	3,373,980	5,538,820	4,115,455	+1,012,647	+741,475	+22.37%	+21.98%
れんげいこうち広域都市圏関連事業	250,589	176,105	316,839	312,613	+66,250	+136,508	+26.44%	+77.52%
公 共 施 設 一 括 修 繕	661,183	24,089	600,000	120,000	▲61,183	+95,911	▲9.25%	+398.15%
市 税 1 % 事 業	377,896	356,923	457,494	425,340	+79,598	+68,417	+21.06%	+19.17%
自 動 車 購 入 費	6,113	1,113	15,000	3,800	+8,887	+2,687	+145.38%	+241.42%
合 計	148,500,000	88,260,906	161,200,000	95,762,785	+12,700,000	+7,501,879	+8.55%	+8.50%
歳入一般財源				88,047,258				
差引				▲7,715,527				=財源不足額

- 政策経費予算要求追加指示及び査定の状況等により最終予算規模は増減する。
- 概算要求基準額は、前記積算基準の下、令和5年度当初予算に一定の特殊事情等を加算するなどの調整を行い、要求可能な水準として算定した事業費及び一般財源の想定額（要求額の上限）
- 財源調整として活用できる基金の残高が45億円程度となっており、今後見込まれる補正予算や令和6年度当初予算の約77億円の収支不足を補てんすることはできないことから、要求基準額の範囲内の予算要求であっても、収支の均衡を図るために査定による減額を行う。

（財源不足額と財調・減債当初予算繰入額との関係）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財源不足額	▲60億円	▲60億円	▲60億円	▲77億円
当初繰入額	32.2億円	36億円	31.5億円	未定

- 投資的経費は、令和6年度からの第2次実施計画が未策定のため、原則、特殊事情調査に基づく事業費を仮置きしており、この範囲内での予算要求は認めるものの、高知市財政健全化プラン（2023年度版）における「単年度収支の健全化」、「投資事業の平準化・先送り」の考え方を踏まえ、同プランで中長期目標として掲げる「実質公債費比率10%未満」、「将来負担比率140%未満」を念頭に、査定により精査する。
- 新規事業は、原則として既存事業のスクラップにより財源を確保した上で要求することとし、サンセット方式により原則3年以内の終期設定又は見直し時期の設定を行うこと。
- 特別会計等においては、特に概算要求基準額は示さないが、一般会計に計上される繰出金との関連に留意するとともに、基準外繰出金については見直しを行い、歳出の徹底した削減と歳入確保による収支改善に加え、一般会計と基調を合わせた収支改善や投資事業の平準化、先送りによる起債残高の縮小を図ること。また、卸売市場事業、収益事業、駐車場事業については、単年度収支の黒字を確保するとともに、早期の累積赤字の解消に努めること。
- れんけいこうち広域都市圏関連事業、修繕一括査定、市税1%事業、車両購入費及び会計年度任用職員の雇用に伴う経費については、各部局の概算要求基準額とは別枠とする。

### 3 政策・経常一体要求方式

- 令和6年度においても、部局の主体的な事業選択を反映しつつ、歳入に見合った予算編成とする必要があることから、引き続き、部局別概算要求基準額を設定し、この基準額に基づく政策・経常一体要求方式による予算編成を行う。

## 4 提出期限等

- 各課においては、見積要求基準の範囲内で経常経費予算及び政策経費（概算）予算を見積もり、部内調整を行った上で、期日までに財政課に提出すること。

財政課提出期限：令和5年11月7日（火）

- 提出された予算要求額は、11月下旬に予算要求の概要として公表する予定であり、提出後の増額は認めない。部局内で十分協議・調整の上、遺漏のないよう留意すること。
- 政策経費については、要求額の集計後、地方財政対策等の動向を踏まえ追加指示を行うので、この追加指示に従い本要求を提出すること。政策経費予算要求追加指示の内容及び政策本要求の日程等は、12月上旬に別途財政課から通知する。
- 予算査定については、従来どおり、経常経費については財政課担当査定、政策経費については部長査定、市長査定を行う。

政策・経常一体要求方式による予算編成フロー



- 各部局の事務負担を軽減する観点から、令和5年度当初予算のうち経常固定経費として確認した予算については、見積書での積算内訳の記載や根拠資料等の添付は不要とする。ただし、電気料金は、予算査定において調整するため令和5年度同額で見積もり、その他の燃料費等の高騰分は、必要額を見積もること。
- なお、その他の経常固定経費が何らかの理由により大幅に変動することが想定される場合は、予算査定において必要な調整を行う。

## 5 その他留意事項

- 見積に当たっては、事務事業の見直しにより、真に行政が担うべき事業であるか、また、本市が負担すべき経費であるかなどの検証を行い、事業自体の廃止等も含めて検討すること。
- 別途財政課から配付する課別事業別の積算内訳は、部局別概算要求基準額を算出するためのものであり、見積に当たっては、積算に示した金額にとらわれることはないが、必要な予算については課内及び部局内調整により要求基準額の範囲内で要求すること。

- 特定財源 100%充当事業などで、部局の概算要求基準額を超える要求額となる場合は、提出期限前までに財政課と協議すること。
- 今回の概算要求基準額は、特殊事情を考慮して加算等の調整を行い要求の上限額として設定したものであるため、概算要求基準額を超える見積書で事前協議により止むを得ないと判断されたもの以外は受け付けない。
- 会計年度任用職員の雇用に伴う経費については、職種や業務内容に応じた適正な人員配置（フルタイム・パートタイム等）を整理した上で、見積を行うこと。